

# 公取協だより



## 1 周知広報ポスターの完成と配布

当協議会では、協議会および公正マークの認知の向上のため、釣りタレントを起用したポスターを作成いたしました。今年度は、1月・2月に開催した横浜・大阪のフィッシングショーで来場者の皆様に配布したほか、全国の釣具小売店・船宿等に送付し、店頭における周知広報を行いました。

釣竿の公正マークは  
信頼のマークです。

「釣竿公正マーク」とは  
会員から申請された釣竿は「釣竿の表示に関する公正競争規約」の内容及び条件に適合しているかどうか全国釣竿公正取引協議会が審査し、合格した釣竿にのみ「公正マーク」を交付します。  
※商標「釣竿の公正マーク」は全国釣竿公正取引協議会の登録商標です。  
※CFRJT = Certified Fishing Rod Japan の略  
詳しくはホームページをご覧ください。  
釣竿公正マーク 検索  
<http://www.jaftma.or.jp/koutori/>

全国釣竿公正取引協議会  
National Fishing Rod Fair Trade Conference  
〒104-0052 東京都中央区八丁 2-21 目22番8号 日本フィッシング会館内  
TEL 03-3205-1190 FAX 03-3205-1140

## 2 横浜・大阪フィッシングショー

### 釣竿による感電事故防止啓蒙活動の実施と公正マーク付き釣竿を展示

平成30年1月19日（金）～21日（日）までの3日間、神奈川県横浜市のパシフィコ横浜で開催されたジャパンフィッシングショー2018 in YOKOHAMA（主催：一般社団法人日本釣用品工業会）、2月2日（金）～4日（日）までの3日間、大阪府大阪市のインテックス大阪で開催されたフィッシングショーOSAKA 2018（主催：大阪釣具協同組合）に本年も当協議会は、主催者の協力を得て出展をいたしました。

ブースにおいては、会員企業一覧、当協議会の調査事業の紹介、公正マーク・警告表示マーク付きの釣竿の展示、感電事故防止啓蒙活動、来場者へポスターおよび公正マークステッカーの配布とアンケートを実施いたしました。

感電事故防止啓蒙活動においては、来場者の皆様に、電線や鉄道の架線に触れればもちろん、触れなくても感電するおそれがあることをお伝えし、鉄道の架線に見立てた装置に釣竿を近づけると、釣竿が振動することで、大人から子供まで感電の恐怖を疑似体験していただきました。落雷や電線等に触れると感電する点については、多くの方がご存知でしたが、電線等に触れなくても感電するおそれがある点については、知らないとおっしゃられるケースがありました。

また、本年より会員一覧を見やすく大きくしたため、来場者の皆様がお持ちの釣竿が会員企業の製品かどうか確認される姿もありました。

アンケート実施の際に、「釣竿に公正マークが貼ってあることを見たことがない」とおっしゃられた回答者には、展示にご協力いただいた各社の釣竿を実際に見ていただくことで公正マークが貼られていることもアピールいたしました。またアンケートにご協力いただいた来場者の皆様には、当協議会名および公正マークが印刷されたスマホリングを謝礼としてお渡しいたしました。

公正マーク周知広報ポスターは好評で、多くの皆様にお受け取りいただきました。

横浜・大阪に出展された会員企業の皆様には、会員証をお配りしブースにおいて掲示にご協力いただきました。

#### 【釣竿の展示にご協力いただいた会員の皆様】

株式会社エバーグリーンインターナショナル

グローブライド株式会社

株式会社シマノ

株式会社ジャッカル

株式会社ティムコ

(50音順)

【お配りした会員証】



会員証掲示の様子



【ブース全体像】 ジャパンフィッシングショー2018 in YOKOHAMA



横浜市の保育園の園児の皆さんにも体験していただきました。

【ブース全体像】 フィッシングショー-OSAKA 2018



年齢を問わず多くの皆様に体験していただきました。



【アンケートの実施】



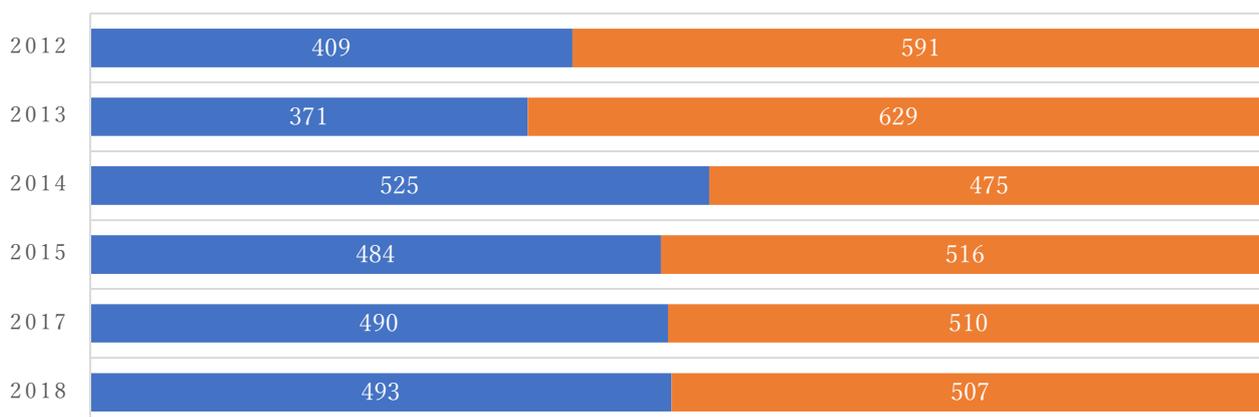
アンケート実施の様子

お配りしたスマホリング

本年も、ジャパンフィッシングショーおよびフィッシングショー-OSAKAの会場にて、アンケートを実施いたしました。iPadを活用し効率的に回答を集計いたしました。両会場とも500回答ずつ、1,000人の皆様にご回答いただきました。

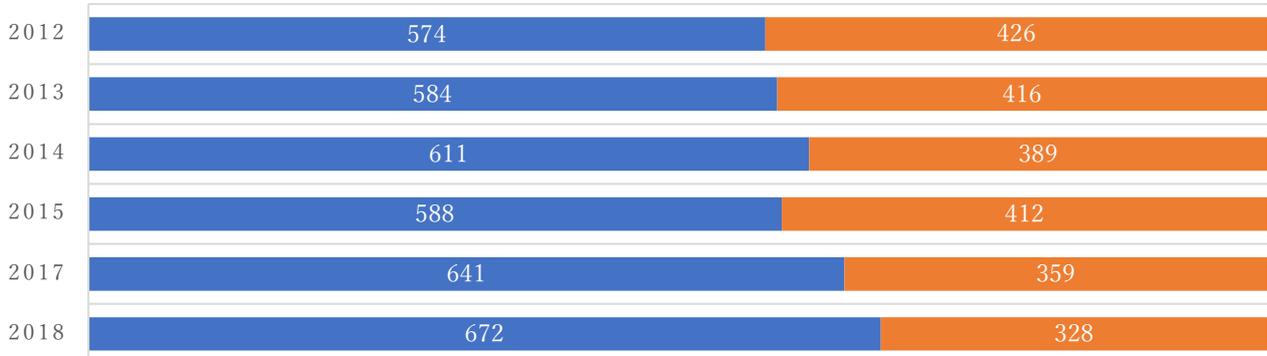
全国釣竿公正取引協議会をご存知ですか

■ 知っている ■ 知らない



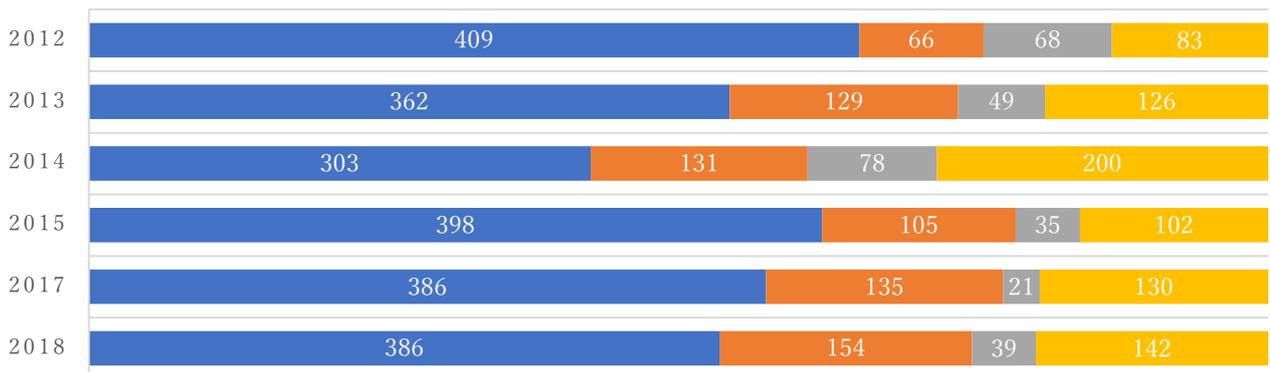
### 公正マークをご覧いただいたことはありますか

■ 公正マーク見たことある ■ 公正マーク見たことない



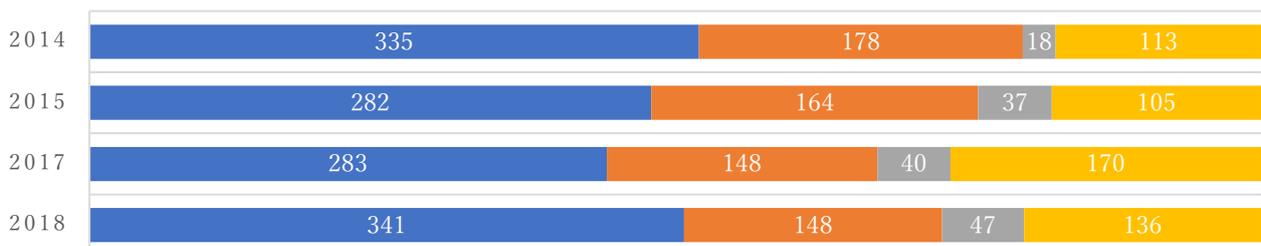
### 公正マークをどこでご覧いただきましたか

■ 自身の釣竿に貼ってある ■ 店頭で ■ 釣り雑誌 ■ ステッカー



### 公正マーク貼付の釣竿には どのような印象をお持ちですか

■ 信頼できる釣竿である ■ メーカーが明らか ■ あまり意味はない ■ よくわからない



### 3 消費者庁による打消し表示に関する講演を実施

12月13日（木）第152回理事会に先立ち、当協議会の監督官庁である消費者庁による、「打消し表示に関する実態報告書」（平成29年7月14日報道発表）についての講演を、藤井会長、理事および監事の皆様に行っていただきました。

なお、打消し表示とは、「事業者が自己の販売する商品・サービスを一般消費者に訴求する方法として断定的表現や目立つ表現などを使って、品質等の内容や価格等の取引条件を強調した表示」（いわゆる強調表示）「からは、一般消費者が通常予期できない事項であって、一般消費者が商品・サービスを選択するに当たって重要な考慮要素となるものに関する表示」のことになります。（上記「打消し表示に関する実態報告書 1p 脚注」）

「打消し表示に関する実態報告書」の詳細については、消費者庁ホームページをご覧ください。

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair\\_labeling/pdf/fair\\_labeling\\_170907\\_0002.pdf](http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/pdf/fair_labeling_170907_0002.pdf)

### 4 「先径」「元径」の表記に関する釣竿の表示に関する公正競争規約および同施行規則改正について

釣竿の表示に関する公正競争規約および施行規則につきまして、平成28年11月24日に改正が行われました。2年の移行期間が終了する平成30年11月25日より、規約および規則が施行となります。会員の皆様におかれましては、本件に関しまして準備をお願い申し上げます。改正の概要は、下記の通りとなります。

- ① 先径・元径は、必要表示事項ではなくなります。（規約第3条）
- ② 「先径について表示をする場合には、計測位置を竿先の外径としその単位をmmで表示する」必要があります。（同第6条第4号）
- ③ 「元径について表示をする場合は、その単位をmmで表示するほか、計測位置を併せて表示する」必要があります。（同第6条第5号）

表記例）先径 1.4mm 元径 21.0mm

<元径計測位置は、竿尻から10mmの釣竿本体の外径です>

## 理事会・委員会レポート

### 第151回理事会

<9月7日(木) 15:00～ 日本フィッシング会館8階会議室>

- 第1号議案 平成29年度4月～8月収支実績に関する件
- 第2号議案 調査指導委員会開催報告に関する件
- 第3号議案 広報活動に関する件
- 第4号議案 役員退任及び選任に関する件
- 第5号議案 その他の件



### 第152回理事会

<12月13日(木) 14:30～ 日本フィッシング会館8階会議室>

- 第1号議案 平成29年度中間監査に関する件
- 第2号議案 広報活動に関する件
- 第3号議案 その他報告承認事項に関する件



### 第38回調査指導委員会

<7月13日(木) 11:00～ 日本フィッシング会館7階AB会議室>

- 第1号議案 委員交代の件
- 第2号議案 調査地域の確認の件
- 第3号議案 調査方法の確認の件

### 第39回調査指導委員会 釣竿の表示に関する調査報告会

<12月13日(木) 16:00～日本フィッシング会館8階会議室 第152理事会と合同開催>

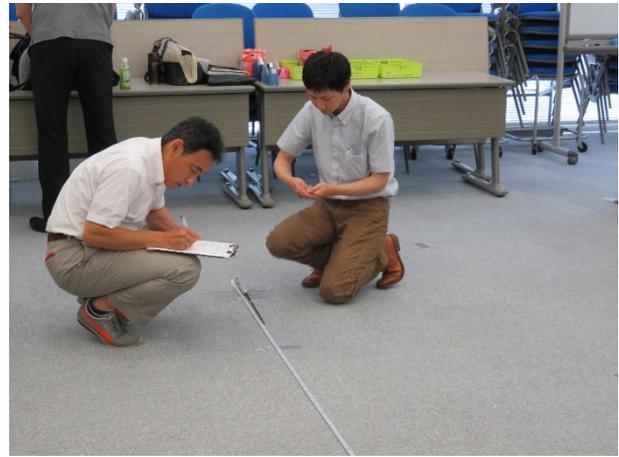
- 第1号議案 7月13日実施、会員対象調査の件
- 第2号議案 9月～11月実施の店頭調査の件

### 第11回会員対象調査

<7月13日(木) 13:30～日本フィッシング会館8階会議室>

本年度は、会員33社に調査のご協力をいただき、実際に販売されている釣竿を、調査指導委員会7名がパッケージ表記および実測を行い、表示の実態について調査を実施しました。

【調査の様子】



メジャー、ノギス、電子計量器等を使用し実測とパッケージ表記を確認。保証書、公正マークおよび警告表示マークの有無、安全使用に関する表記についても確認を行っています。

**【調査にご協力いただいた会員の皆様】**

青森宝栄工業株式会社	株式会社アピア
株式会社アレア	アングラーズリパブリック株式会社
株式会社ウイング 黒鯛工房事業部	株式会社宇崎日新
株式会社エバークリーンインターナショナル	大橋漁具株式会社
オフト株式会社	株式会社がまかつ
グローブライド株式会社	櫻井釣漁具株式会社
株式会社ささめ針	株式会社シマノ
株式会社下田漁具	株式会社ジャクソン
株式会社上州屋	株式会社スミス
征興産業株式会社	株式会社ゼナック
株式会社ゼニス	株式会社タカミヤ
中央漁具株式会社	株式会社ツネミ
株式会社ティムコ	テーパーアンドシェイプ有限会社
株式会社天龍	ピュア・フィッシング・ジャパン株式会社
マルキュー株式会社	株式会社ミヤマエ
株式会社モーリス	株式会社山鹿釣具
株式会社リップル	(50音順)

**第8回繊維含有率検査**

第三者機関である一般財団法人カケンテストセンターに委託し、釣竿の繊維含有率の検査を実施いたしました。本年は、21社にご協力いただきました。

**【調査にご協力いただいた会員の皆様】**

株式会社アレア	株式会社ヴァルケイン
株式会社宇崎日新	株式会社エバークリーンインターナショナル
株式会社がまかつ	グローブライド株式会社
櫻井釣漁具株式会社	株式会社ジャクソン
株式会社ジャッカル	株式会社上州屋
株式会社スミス	征興産業株式会社
株式会社タカミヤ	中央漁具株式会社
株式会社ツネミ	株式会社ティムコ
株式会社天龍	ピュア・フィッシング・ジャパン株式会社
マルキュー株式会社	株式会社モーリス
株式会社山鹿釣具	(50音順)

釣り研修 9月7日(金) 東京都江東区 深川富士見

株式会社つり人社 鈴木康友会長を講師にお招きし、理事会メンバー・調査指導委員会メンバーが伝統的な江戸前のハゼ釣りを体験しました。



## 平成30年度 総会・理事会開催日程

### 【定時総会】

第34回 5月23日(水) 15:00から 日本フィッシング会館8階会議室

### 【理事会】

第153回 5月23日(水)

第154回 9月6日(木)

第155回 12月12日(水)

第156回 平成31年3月14日(木)

## 会 員 動 向

- ◆株式会社オオモリの代表取締役到大森加壽子氏が就任されました。
- ◆グローブライド株式会社の代表取締役会長に岸明彦氏が就任し、代表取締役社長に鈴木一成氏が就任されました。
- ◆株式会社ヤマリアの代表取締役会長に山下整治氏が就任され、代表取締役社長に河原也寸志氏が就任されました。
- ◆株式会社レスターファインは、社名をフィッシュ・アンド・ハート株式会社に変更されました。また代表取締役社長に藤原忠雄氏が就任されました。

## 事務局だより

■次年度の会員名簿作成のため、事務局より順次会員の皆様に名簿記載事項をお送りいたします。皆様におかれましては、名簿のご確認と平成30年度の名簿記載事項をご変更される場合は、FAXにてご回答をお願い申し上げます。

■平成29年7月21日に事務局長であった秋葉清美氏、そして9月6日に専務理事であった安藤栄信氏が退職されました。お二方には長年の功績に対し、藤井会長より感謝状および記念品が贈呈されました。

なお、それぞれ後任に、専務理事には小松智昭、事務局長には阿部智明、事務担当には菊地洋行がそれぞれ就任いたしました。事務局一同協議会の発展に一層努めてまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



全国釣竿公正取引協議会

〒104-0032

東京都中央区八丁堀二丁目22番8号 日本フィッシング会館 5階

TEL 03-3206-1130 FAX 03-3206-1140

e-mail [tsurizao@jftma.or.jp](mailto:tsurizao@jftma.or.jp)